



2 これまでの本市農業施策の取組 (1)「育てる・創る」

「育てる・創る」 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造 平成28(2016)年度～令和6(2024)年度農業振興計画施策目標

健全な農業経営の推進等に向けて、農業者の育成を進め、認定農業者(※)の経営体数や農地貸借面積の増加、減農薬や適正な施肥につながる環境保全型農業の導入による差別化等を通じて、農業経営が改善しているほか、新規参入者の就農が実現しています。

(※)市町村の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、これを市町村から認定を受けた地域農業を牽引する意欲のある農業者。なお、認定農業者が目指す経営指標は概ね次のとおり (年間農業所得：1 個別経営体当たり650～750万円程度/年間労働時間：主たる従事者1人 当たり1,800～2,000時間程度)

農業収入の向上<1>

認定農業者等の意欲ある農業者への農地マッチングの推進や、生産性・収益性の向上、経営安定化に向けた農業用施設・機械導入補助の活用の普及や、援農ボランティアの育成等を実施しました。

<成果等>

| | | |
|--------------------------|--|-------------------------|
| ・認定農業者の経営体数 | 目標 令和2(2020)年度 38経営体、令和7(2025)年度 50経営体 | ⇒ 実績 令和6(2024)年度 57経営体 |
| ・認定農業者等を対象とした(設備等導入)助成 | 目標 平成28(2016)年～令和6(2024)年 累計27件(3件/年) | ⇒ 実績 同期間の累計35件 |
| ・利用権(※)の設定面積 | 目標 令和6(2024)年度 9.7ha | ⇒ 実績 令和6(2024)年度 13.2ha |
| ・農業者等を対象とした施設整備・機械等の導入助成 | 目標 平成28(2016)年～令和6(2024)年 累計36件(4件/年) | ⇒ 実績 同期間の累計47件 |
| ・援農ボランティアの育成人数 | 目標 令和6(2024)年 累計176人 | ⇒ 実績 令和6(2024)年度 累計172人 |

(※)農業経営基盤強化促進法に基づく権利で、農業上の利用を目的とする農地の賃貸借権・使用貸借権等のこと

(経済労働局都市農業振興センター調べ)

制度を活用した農業者の事例

立川農園 (麻生区黒川)

- ・ 高密度での長期多段栽培を実現。高収量・安定生産が見込めるトマト栽培システムを導入
- ・ 灌水、温度管理などICTを利用
- ・ トマトの売上額が2倍以上増加



Slow Farm (麻生区早野)

- ・ 早野の休耕田を取得して、イチゴ農園を開設
- ・ 環境制御装置を完備した施設栽培で省力化
- ・ 農園内に自社のイチゴ等を使ったスイーツを製造販売する洋菓子店を開設し、廃棄率の少ない農業経営を実現



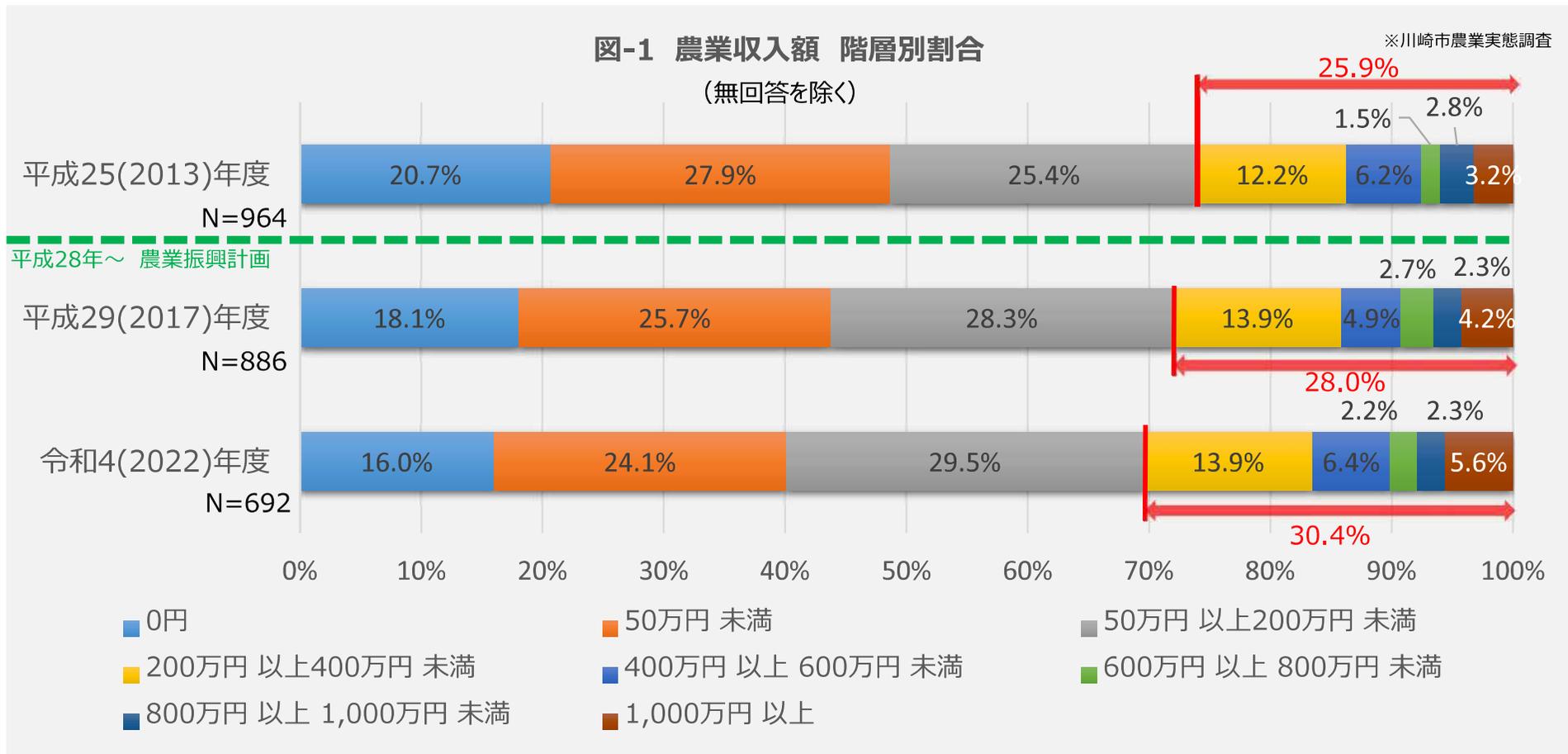


2 これまでの本市農業施策の取組 (1)「育てる・創る」

「育てる・創る」 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造 平成28(2016)年度～令和6(2024)年度農業振興計画施策目標

農業収入の向上<2>

- ① 川崎市農業実態調査に基づく農業収入の階層別割合の推移については以下のとおりです。(図-1)
- ② 農業振興計画施行以前の平成25年度と比較して、平成29(2017)年度及び令和4(2022)年度は農業収入200万円以上の農業者の割合が増加しており、一方で農業収入50万円未満の農業者の割合は減少傾向にあります。一定程度の農業収入額を確保することが持続的な農業の実現において重要な要素であると考えられます。





2 これまでの本市農業施策の取組 (1)「育てる・創る」

「育てる・創る」 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造 平成28(2016)年度～令和6(2024)年度農業振興計画施策目標

担い手・後継者の育成・確保 / 栽培技術の普及・向上

新規就農希望者への相談対応の取組のほか、経験の浅い農業者への支援や、環境保全型の農業の推進などを実施しました。

<成果等>

・経験の浅い農業者への講習会の実施回数

目標 平成28(2016)～令和6(2024)年 累計88件 ⇒ 実績 同期間の累計135件

・新規就農希望者への相談対応、農地マッチングの推進による新たな担い手の確保

令和4(2022)年度から新規事業として開始し、相談件数が増加傾向 ⇒ 令和6(2024)年度マッチング件数12件 新規就農者数 6人

・適正な施肥等につなげる土壌分析の実施回数

目標 平成28(2016)～令和6(2024)年 累計7,200件(800件/年) ⇒ 実績 同期間の累計7,671件 (経済労働局都市農業振興センター調べ)

6次産業化・他産業との連携

自農園の農産物を加工し、付加価値をつけて販売することで収益性を高めるほか、産学官での地域連携を創出しました。

<成果等>

・都市農業活性化フォーラムの開催

・連携促進を目的としたかわさきそだちワイン特区による規制緩和

・川崎生まれの「香辛子」を使った加工品の創出 など

制度を活用した農業者の事例

カルナエスト(麻生区岡上)

- ・規制緩和制度を活用し、自社のブドウ等を使い市内産ワインを醸造
- ・明治大学農学部や和光大学などと連携し、品種栽培や原材料使用、デザインラベルの作成等を通じて、地域農業の活性化に貢献





2 これまでの本市農業施策の取組 (2)「活かす」

「活かす」 都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造 平成28(2016)年度～令和6(2024)年度農業振興計画施策目標

農地の保全・活用に向けて、生産緑地(※1)の指定基準を緩和したことや、農地の貸借が安心して行える制度を周知したことで、新たに指定される農地が増加しました。JAセレサ川崎との連携により特定生産緑地(※2)の指定割合が全国平均を上回る約88%となりました。

(※1)都市における良好な生活環境の保全や都市災害の防止などを目的として、市街化区域内の農地等を対象に指定される農地。この指定により、農地所有者は 営農義務が生じるが、税制面での優遇措置を受けることができる

(※2)生産緑地の指定から30年の期限後も税制優遇を10年ごとに延長できるもの

生産緑地・特定生産緑地の指定推進

- ① 平成29(2017)年の生産緑地法改正に伴い、生産緑地指定面積要件の最低基準を500㎡から300㎡への引き下げ、一団での指定など指定要件の変更を実施しました。
- ② 生産緑地の2022年問題(※)への対応として、特定生産緑地への指定をJAセレサ川崎と連携して対応しました。

(※)生産緑地法の改正により平成4(1992)年からの生産緑地指定の期限が切れ、宅地転用や売却が懸念されたもの。ただし、営農を続けていくことを条件に税制優遇を継続することができる特定生産緑地への指定申出が可能となるもの

<成果等>

・新規の生産緑地の指定面積

目標 平成28(2016)年～令和6(2024)年 12,000㎡/年 ⇒ 実績 同期間の合計126,295㎡(平均約14,000㎡/年)

・特定生産緑地の指定

平成6(1994)年に指定して30年が経過した生産緑地のうち、特定生産緑地に指定した割合は88.2%

※国土交通省調査：令和6(2024)年12月末時点：全国73.5%、東京都87%

(経済労働局都市農業振興センター調べ)



生産緑地



ひまわり摘み取り

農業振興地域でのイベント開催

JAセレサ川崎が運営する大型農産物直売所「セレサモス」と連携し、農産物の収穫体験などのイベントを通して都市農業の魅力を参加者に伝えることで、農地の多面的な機能の理解促進を図りました。

<成果等>

・都市農業に関するイベント等の実施数

目標 平成28(2016)年～令和6(2024)年 累計454回 ⇒ 実績 累計486回

(経済労働局都市農業振興センター調べ)



KIDSいもほり体験



2 これまでの本市農業施策の取組 (3)「繋ぐ」

「繋ぐ」 多面的な機能を有する農地の保全・活用 平成28(2016)年度～令和6(2024)年度農業振興計画施策目標

市民の農業理解の促進に向けて、JAセレサ川崎と連携しながら農業体験や農産物と触れる機会を創出したことにより、多くの市民の参加を得ました。

市民への農業に触れる機会の創出

JAセレサ川崎と連携を図りながら、農業に触れる機会の創出や、地産地消を推進しました。

[取組事例：花と緑の市民フェア、若手農業者団体による収穫体験（ファーマーズクラブの実施）、農業者団体「あかね会」等を講師とした料理教室、市民農園の運営・管理、市民ファーム農園の開設支援]

<成果等>

- ・市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数 目標 令和6(2024)年度 10,000人 ⇒ 実績 同年度 15,000人
- ・1日農体験「ファーマーズクラブ」参加者の満足度 目標 85～90% ⇒ 実績 平成30(2018)年～令和6(2024)年 すべて100%
- ・市民農園等の累計面積 目標 令和7(2025)年度 98,000㎡ ⇒ 実績 令和6(2024)年度 120,728㎡
- ・地産地消の推進 令和6(2024)年度：市民向け電子ガイドブックの発行、市本庁舎での新たなPRイベント実施

(経済労働局都市農業振興センター調べ)



花と緑の市民フェア



若手農業者が実施する収穫体験事業



農業者団体「あかね会」を講師とした料理教室